

工場・事業場における汚水等流出事故防止の徹底について

1 概要

長野県諏訪地域振興局及び茅野市が市内各事業者へ、メール配信により、工場・事業場の施設や設備の再点検等を確実に行っていただくとともに、施設や設備の定期的な管理の徹底を図るよう周知します。

2 配信先

茅野・産業プラザメルマガ会員 212 企業

3 内容

（1）工場・事業場の施設・設備の確実な再点検について

（2）事故発生時の対応等について

詳細は別紙参照

茅野市 市民環境部環境課公害衛生係

（課長）寺島範和（担当）笠原直弘

電話：0266-72-2101（内線 264）

FAX：0266-82-0234

茅野市ホームページ：<https://www.city.chino.lg.jp>

(別紙)

令和3年7月13日

(宛先) 茅野市内事業所 様

長野県諏訪地域振興局長
茅野市長

工場・事業場における汚水等流出事故防止の徹底について (お願い)

日頃は、長野県及び茅野市の環境保全行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、先般茅野市内に立地する工場の排水処理施設におきまして、処理途中の汚水等が工場外に流出し、生活環境に影響を及ぼすおそれがある事案が発生しました。

この事案については、排水処理施設の一部設備に係る部品の劣化が原因との報告を受けております。

このため、各事業者におきましては、下記のとおり改めて工場・事業場の施設や設備の再点検等を確実に行っていただくとともに、施設や設備の定期的な管理の徹底を図るようお願いいたします。

また、万一事故等が発生した場合にあっても汚水等を流出させないような施設構造とするほか、管理体制の整備等を着実に図り、事業活動に伴う公害の未然防止の徹底により、地域の生活環境の保全にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 工場・事業場の施設・設備の確実な再点検について

工場・事業場内の施設・設備について、改めて部品の劣化、接続部分の腐食等の点検のほか、汚水等の漏洩の有無を確実に確認し、措置が必要な場合は早急に対処するようお願いいたします。

また、日常の運転管理及び保守管理の徹底を図るため、施設の適正な運転管理、維持補修等の体制構築及び運用の徹底を図るようお願いいたします。

2 事故発生時の対応等について

工場・事業場において万一事故が発生した場合にあっても、汚水等を工場・事業場外に流出させないような施設構造とする等の改善を図るようお願いいたします。

ます。

また、事故発生時の初動対応、緊急連絡の方法、関係機関への報告、処理対応、地域住民への説明や情報公開、周辺環境の調査等の事故発生時の行動手順、事故対応の責任体制等の構築のほか、事故後の事故原因の究明、再発防止の検討方法、日常の教育・訓練や予想される事故の予測及び対応について、対策マニュアルの整備及び運用の徹底を図るようお願いいたします。

なお、経済産業省作成の「事業者向け公害防止ガイドライン」は下記アドレスを参考にしてください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/kougaiboushi/kougaiboushi_gideline.pdf

長野県諏訪地域振興局環境課
(課長) 是永 剛 (担当) 手塚 大智
電話 : 0266-57-2952
FAX : 0266-57-2968
Eメール : suwachi-kankyo@pref.nagano.lg.jp

茅野市市民環境部環境課公害衛生係
(課長) 寺島 範和 (担当) 笠原 直弘
電話 : 0266-72-2101 (内線 264)
FAX : 0266-82-0234
Eメール : kankyo@city.chino.lg.jp